

ぎかいだより



発行日 / 2011年（平成23年）2月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



晴れやかな門出 新成人

～成人式1月9日(日) 文化ホール～ 今年の成人者は631人、式典には454人が参加しました。

会議のあらまし (12月定例市議会)

- ・ 11月30日（本会議第1日）
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、12月17日までの18日間と決定。諸般の報告の後、請願の委員会付託を行う。続いて、議案第75号から同第78号まで、同第83号から同第85号まで、及び同第87号の8議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。続いて、議案第79号から同第82号まで、同第86号、同第88号及び同第89号の7議案が上程され、提案説明を受け散会。
- ・ 12月1日～7日
議案調査等のため休会
- ・ 12月8日（本会議第2日）
議案第79号から同第82号まで、同第86号、同第88号及び同第89号の7議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。続いて、市政に対する一般質問（3人）を行い散会
- ・ 12月9日（本会議第3日）
市政に対する一般質問（5人）を行い散会
- ・ 12月10日（本会議第4日）
市政に対する一般質問（5人）を行い散会
- ・ 12月11日～12日
休日のため休会
- ・ 12月13日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 12月14日～16日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・ 12月17日（本会議第5日）
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。続いて、議員から議案2件が上程され、採決を行い閉会



そこが…
聞きたい

一般質問

市政に対する

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月8日、9日、10日の3日間にわたり13人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

22年産米の状況と今後の 方策について

奥沢和明議員

・質問 平成22年産の米については、夏の猛暑の影響等により、収量、品質に多大な影響が及んでいる。また、新食糧法の下、小売店と生産者が直接取引できるようになり、米市場にも市場原理が導入された現在、生産者に自己責任が求められる状況になっている。そこで、次の点を伺いたい。

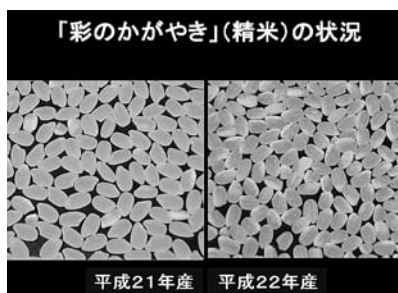
- ①平成22年産の米の等級結果と品質低下の要因について
- ②新規需要米（飼料米、米粉米）の対応について
- ③今後の米の品種誘導について

・答弁（経済環境部長）

①平成22年12月6日現在、J Aはくさい羽生管内において89、200袋が検査済である。全体の等級比率は、1級米が5、270袋で59%、2級米が1、235袋で14%、3級米が1、845袋で21%、規格外米が80、847袋で90.6%という結果になった。また、県によると、夏季の出穂時期の平均気温が登熟期間中の限界とされている27℃を大きく上回ったことが、乳白米部分が多くなり、白未熟粒発生の要因とされている。

②平成22年度、新規需要米の栽培に市内農家160人が取り組んだ。市としても、米の生産調整が続くなか、目標面積を達成する手法として、推進を図ってきたところである。

今後も、取り組んだ農家は生産調整協力者であることを踏まえ、さらなる制度の改善を国、県に要望するなど、支援を続けていきたいと考えている。



平成22年産米は精米時に割れやすく小粒になっている

③現在の品種誘導は、彩のかがやき、コシヒカリ、キヌヒカリに加え、朝の光、あかね空を含めた5品目で、誘導率は69.6%となっている。また、今後も農業機関や水田農業推進協議会と協議し、基本的には品種誘導による調整を、継続していく方向である。

しかし、本年度のような災害時におけるリスクを回避する策として、今後の栽培技術の構築の結果を待ち、また、農業用水の配分時期等、諸条件も考慮し、判断していきたいと考えている。

その他の質問

・利根川堤防強化事業の進捗状況及び地域づくりについて

・永明寺古墳の県指定文化財の進捗状況について

羽生市議会 基本条例につ いてパブリッ ク・コメントを 実施します。

羽生市議会では、議会の役割や議員の責務の明確化、市民との意見交換会の実施などを規定した、議会の最高規範となる議会基本条例の策定に取り組んでいます。

昨年から策定委員会を組織し、さまざまな検討を重ね、このたび、「羽生市議会基本条例(素案)」がまとまりました。

本条例の制定にあたり、市民の皆様のご意見、ご提言をお寄せいただきました。パブリック・コメントを実施いたします。

詳しくは、今月発行の「広報はにゅう」2月号又は、羽生市議会のホームページをご覧ください。

環太平洋戦略的経済連携協定について

入江 國夫 議員

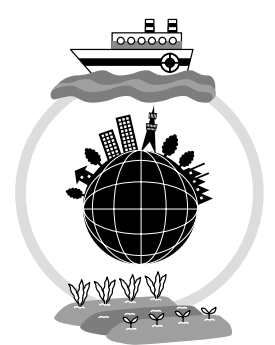
・質問 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）は、例外品目なしに100%の貿易自由化を目指し、物やサービスなど、広範な分野を対象にした経済連携協定であり、この協定に参加した場合、大企業にとっては関税撤廃により、安い物と人を求めて自由に動

けるので最高の環境になると言われている。しかし、中小企業は、価格競争に巻き込まれ賃金や雇用も減ると予想され、農業分野に至っては、輸入農産物の増大により、関連産業が廃業し、地方の雇用が失われるなど損失は計り知れないと考える。そこで、TP

P参加による製造業、雇用や産業、また、農業への影響について伺いたい。

・答弁（経済環境部長）

TPP参加による製造業への影響については、不参加の場合、アメリカやEUと独自に自由貿易協定を結んだ日本と生産構造が酷似する韓国等が躍進し、日本のGDPは約11億円減少すると予想されている。このため、産業分野においては、参加した方が有益であると考えられている。雇用や産業への影響を農林



水産省では参加により、約340万人の雇用が失われると試算している。逆に経済産業省では参加しないことにより、約81万人の雇用が失われると見込んでおり、分野により明暗が分かれると予想している。

また、農業における影響については、農林水産省の試算によると、他国から安価な農産物が大量に輸入されるため、国内農業は打撃を受け、農業関係のGDPは約12兆円の減少、食料自給率も40%から14%に下がると言われている。よって農業施策については、将来の参加を見据え、農地の集約、大規模化を進め生産コストを下げるなどの環境整備や、高品質を武器として輸出に取り組める農家の育成をしていきたいと考えている。

民生委員について

保泉 和正 議員

・質問 民生委員は、児童委員を兼ね、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う活動を行っている。

しかし、最近では個人情報保護法の施行により、民生委員の職務の活動に必要な地域住民の情報が得にくくなると

いった弊害が発生してきている。また、幼児虐待から高齢者の安否まで、職務範囲が広がり、労力も多大となっている。このような状況に対応すべく、民生委員の推薦要件の緩和や個人情報取り扱いガイドラインの策定など検討が必要と考えるが、見解を伺いたい。

・答弁（市民福祉部長）

推薦要件の緩和については、厚生労働省の通知に基づき、県が民生委員の選任基準を定めているため、市独自で定めることはできないが、適任者の推薦や現民生委員の継続について、必要な要件や支障となつている要件など、市の実情を踏まえて検討し、県に要望を出していきたいと考えている。

ガイドラインの策定については、個人情報保護法の施行後、民生委員の活動に必要な

情報が得にくくなり、支障が出てきていることから、国・県より個人情報の取り扱いについて、適切に行うよう通知が示されている。そこで、当局としても、地域福祉推進の視点を持ち、必要な個人情報民生委員に提供されるよう、庁内調整を図りたい。

また、民生委員は、市民の身近な良き相談相手として地域と行政を結び、地域福祉推進の中心的な役割を担っている。そこで、過重な負担を感じることなく、やりがいを持つ

その他の質問

・消防団活動と西分署について
て職務を続けられるよう、民生委員・児童委員協議会と、より一層連携を密にしていきたいと考えている。



岩瀬土地区画整理事業の見直しについて

根岸 義男 議員

・質問 都市民生委員会は、

京都市伏見区の伏見西部第四地区土地区画整理事業について、事業見直しの行政視察を行った。このように全国で進められている土地区画整理事業は、人口の減少、地価の下落、自治体の財政悪化などから、事業計画の見直しを迫ら

れている状況である。

当市も例外ではなく整備方針等を検討すべく「岩瀬土地区画整理事業見直し検討委員会」を設置し、事業の見直しに関する提言書が市長宛てに出されたところである。この提言書の内容を踏まえ、市はコスト縮減や支出抑制につい

て、どのように組合を指導していくのか見解を伺いたい。

・答弁(まちづくり部長)

提言書を踏まえた市の指導方針は、まず、道路整備については、都市計画道路の整備状況を勘案し、機能が重複する道路については、廃止や幅員縮小の方向性で考えている。また、区画道路については、建物移転を減少させ、全体事業費の縮減につながるため、既存道路を有効活用した線形とする必要があると考えている。さらに、現在、国会では、

国庫補助制度の見直しが検討されており、区画整理事業についても、地方に裁量をもたせる補助金や交付金の制度改正の動きがある。このことから、できる限り情報収集に努め市や組合の支出を抑制するため、国の補助金や交付金の活用を図っていきたい。

また、提言書では組合事業として事業を進めていくことが明文化されているが、これは、地権者が積極的になまじぶりに参加し、意向を反映していただくためであり、資金

計画上も有利であるためである。よって、今後とも組合と密接に連携をとりながら、提言書を基本に地権者や関係機関と調整し、手続を進めていきたいと考えている。



岩瀬土地区画整理事業(中央工区)

空き家対策について

藤倉 宗義 議員

・質問 少子高齢化、核家族

化の進展に伴い近年、空き家問題が発生してきている。このような空き家は、雑草が繁茂し獣の住みかになることや、放火や犯罪なども懸念されるが、それらの土地は私有地であるため、行政としても対応に苦慮している実情がある。

そこで「空き家の所有者が行政指導に応じない場合、氏名や連絡先を公表できる」、

「緊急の場合は警察などと協議し対応できる」といった内容の条例を制定する自治体も増えてきている。当市においても、同様な対策を講じるべきと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(総務部長)

空き家における雑草の繁茂などの管理不良に起因する苦情については「羽生市あき地の環境保全に関する条例」に準じ、指導、助言を行っている。しかし、この条例には空き家についての規定がない。また、指導できる内容も適切な管理の勧告通知までの規定となっていることから、一部の土地所有者の対応に苦慮している状況である。

現行のあき地の環境保全に関する条例の趣旨は、管理不

良の空き地による火災や犯罪を未然に防止し、生活環境の保全を図ることとなっている。



これは、空き家対策と同一の趣旨であることから、今後はこのあき地に関する保全条例を

指導強化も含め改正することにより、空き家対策にも対応していきたいと考えている。

また、指導事項について、実際に実施してもらえらる担保を図るため、氏名や所有者の公表も視野にいれ、本条例の改正について、早急に取り組んでいきたい。

その他の質問

・市職員の研修機会の拡大と重要課題解決PTの結成について

・公園の有効利用について

発達障がい者支援に関する施策について

齊藤 隆 議員

・質問 平成17年4月1日より発達障害者支援法が施行された。そこで、次の点について伺いたい。

- ①発達障害者支援法のこれまでの施策の取り組み及び今後の取り組みについて
- ②放課後児童健全育成事業における発達障がい児の利用の

機会の確保へ向けた取り組みについて

③発達障がい者支援基本計画の策定について

・答弁 (市民福祉部長) ①医療部門では、乳幼児健診後に巡回相談などの相談支援事業を行い、福祉部門では地域生活、就労の支援センターを

設置し、適切な助言や指導を行う体制を整備した。また、教育部門では、就学前後に相談を行い、情報提供、カウンセリングなどを行っている。今後は、早期発見、早期対応の充実に重点を置きつつ、



関係各課が連携し、連続性のある支援が行える体制を整備していきたいと考えている。②学童保育室を利用している障がい児は、公立1名、民間2名であり、指導員を公立で1名、民間で2名増員している。また、障がい児のデイサービスとして、デイサービス施設が設立、運営され20名が通園している。

③現状では、関係部署間での

情報共有、引き継ぎ体制に課題があり、一貫した支援が図られていないことから、早急な体制整備が求められている。よって、庁内において、プロジェクトチームを設置し、現状、課題などを整理し、今後実施予定の5歳児発達支援事業などの実態を把握したうえで、計画策定について検討していきたいと考えている。

その他の質問

・スポーツ振興計画について
・学習状況調査について

小学校における教科担任制の導入について

茂木 延夫 議員

・質問 日本の小学校では一般的に、1人の先生が1学級を担任する学級担任制が採用されている。これは、生徒のさまざまな面を理解することができるとのメリットがある反面、先生が得意分野を生か

せない、数多くの教科を抱えることが先生の多大な負担となる

などといったデメリットもあることである。

そこで、最近は先生の専門性を生かせる、授業の効率化を図れる等の効果が期待できる、教科担任制を採用する自治体が増加しているとのことであるが、教科担任制の導入について、見解を伺いたい。

・答弁 (教育長)

小学校教育については、平成15年の中央教育審議会において、小学校高学年の児童に対する指導は、従来どおりの方法では限界があるのではないかと提言がなされるなど、社会の急激な変化に伴い、学級担任制の課題が指摘されている。また、子どもたちが中学校での初めての教科担任制に戸惑いを感じていることも事実であると認識している。

しかし、中学校のような専門性を追求する教科担当制の

導入には、教育職員免許法の制約や公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の基準に関する法律による制約があるなどの課題もある。



そこで本市においては、先生が授業交換による得意な教科を分担して担当する教科担任制を導入し、課題解決に取り組んでいる。現在は、市内すべての小学校で行なっており、それぞれの学校の実態に応じて実施しているところである。今後は、各学校の特色を活かすつつ、現在実施している教科担任制を積極的に推進していきたいと考えている。

その他の質問

・指定管理者制度について

生活道路の整備について

中島資二議員

・質問 当市の財政は非常に厳しい状況にあり、財政の立て直しのため、支出を抑制し、債務を返済していくことは重要である。しかし、時には選択と集中によるメリハリを付けた、道路整備などに対しての投資も必要であると考えます。そこで、次について伺いたい。

- ①市内において、消防車や救急車などが入れない狭い生活道路はどれくらいあるか
 - ②生活道路の整備状況と今後の整備計画について
- ・答弁 (まちづくり部長)
- ①本市には、市道認定されている道路が、3,034路線あり、総延長は約864kmで

ある。分類すると、市内道路網の骨格を形成する幹線道路と市民生活に必要不可欠な生活道路に大別される。

現状で緊急車両の通行が不可能な道路の詳細は把握していないが、救急車や消防ポンプ車の車両の幅から、幅員2m未満の道路が通行不可能とすると、現状では488路線で、これらの総延長は約47kmとなっている。

②現在、拡幅整備に着手しているのが、市道4132号線である。これは平成16年度に

進めていきたいと考えている。

その他の質問

・羽生総合病院のその後の経過について



市道4132号線 (下新田地内)

「イクメン」の育成について

小野 幸夫 議員

・質問 羽生市特定事業主行動計画においては「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成されるために職員が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、働きやすい雇用環境の整備、その他の取り組みを行う」と明記されている。そこで、次の

- 点について伺いたい。
 - ①羽生市特定事業主行動計画に掲げられた各種の目標の達成状況
 - ②羽生男女共同参画プランの現状と今後の方向性
- ・答弁 (総務部長)
- ①育児休業の取得率については、女性は100%である反

面、男性は目標値である5%に対し、0%となっている。また、時間外勤務については、年間48時間の目標に対し、年間64時間となっている。一方、年次有給休暇の取得日数につ

いては、10日以上目標に対して、6.4日となっている。よって、現時点では、目標は未達成という状況である。

これは、職員削減や権限移譲の推進など、職員への負担が増加していることが要因であると考えられる。そこで、今後は、指定管理者制度の活用や事務の民間委託などを有効に活用し、市民サービスの向上と併せ、計画の目標を達成すべく、職場環境の整備に努めたいと考えている。

②啓発事業として、男女共同

参画情報紙「みらい」の発行や学習事業として、フォーラムの開催などを行なっている。また、相談事業として、専門のカウンセラーによる女性のための相談室を開催している。今後は、女性政策庁内推進会議、羽生市女性会議において、進捗状況の点検、評価、検証を行ない、目標達成に向け、取り組んでいきたい。

その他の質問

・人と動物の共生、人畜共通感染症について



勘兵衛松並木脇の県道等の整備について

丑久保 恒行 議員

・質問 勘兵衛松並木脇県道は、行田市から佐野市へ通じる主要幹線道路として長く利用されており、江戸時代には日光脇往還と称されていた。そして、現在、北河原用水以北の県道西側は電柱の移設作業が進んでおり、長年の課題であった県道並びに歩道の整備

が進められようとしている。そこで次の点について伺いたい。
①北河原用水以北から新昭和橋までの県道整備及び歩道の整備計画について
②勘兵衛松並木の景観形成と保存計画について
・答弁 (①まちづくり部長、②生涯学習部長)

①用水路から北側200m区間は幅員2.5mの歩道を両側に設ける計画であり、西側部分は平成23年1月に工事着手予定である。また、北側の新昭和橋までの区間は、利根川堤防強化事業の影響範囲であり、堤防の勾配に合わせ、昭和橋北詰の交差点まで整備する計画であるが、詳細は未定である。北河原用水路にかかる大石橋の歩道整備については、橋と同様にコンクリートで拡幅する計画となっている。

②並木の部分を保全すること
が最も有効であると考え、並木としての形を残していくことが、景観形成上、大前提であると認識し、地域の協力を得ながら松並木としての形を整えていきたいと考えている。
また、松並木の松は、交通量の多い道路に面している影響や松くい虫の害により、年々数を減少させていた。そこで、補植の実施や土壌改良等、松の保存に全力を注いできたが、衰退を完全に食い止めるには至っていない状況である。勘兵衛松は、地域の宝であるこ



勘兵衛松並木

とから、今後も地域と協働し、松並木の保存に取り組みたいと考えている。

その他の質問

・羽生市の財政状況について

羽生市のPRについて

中島 直樹 議員

・質問 はにゅうブランド戦略プランにおいて、当市の課題として認知度が低いという部分があるが、これは根幹に関わる重要な課題である。そこで、知名度を上げるため、日本全国に存在を積極的にPRすることは、市民の郷土愛を育む効果や当市を見つめ直

してもらえぬ絶好の機会になると考える。
また、市職員で構成されるキャラクターグッズ検討会を活用する仕組みを構築することも市をPRするうえで、有効であると考えている。そこで、当市のPRについてどのようなか、見解を伺いたい。

・答弁 (市長)
はにゅうブランド戦略プランでは、当市に対する認知度が低く、魅力が感じられないという結果がでている。しかし、言い換えれば、PR次第では新鮮な受け止め方や好感度の高いイメージを与えられると考えており、そこで、現在、観光交流100万人を目指した方策を行っている。その代表的なものが「ゆるキャラさみっとin羽生」であり、当市を全国に発信できたと確信している。今後も、インパクト

のある企画を協働で考え、実行していきたいと考えている。
また、羽生市キャラクターグッズ検討会については、デザインを作製する研修費用など、はにゅうブランド推進事業交付金として、19万円を交付している。さらにグッズの作製費用として、平成20年度に羽生市観光協会からの交付金があり、新グッズを開発している。そのように実績もでていることから、今後もより一層の期待を寄せるとともに支援を続けていきたいと考えている。

その他の質問

・新たな施策について
・いがまんじゅうの販売について



作製されたキャラクターグッズ

企業誘致の積極的展開について

蜂須直巳 議員

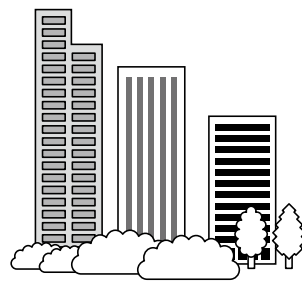
・質問 当市においては、企業誘致に向けて、企業立地促進条例や企業立地促進に関する奨励金交付要綱を制定したところである。しかし、自主自律のまちづくり、自主財源の確保を図るためには、さらなる企業誘致の取り組みが必要である。そこで、県等との

連携強化や企業アンケート等の実施による、積極的な企業アプローチ活動を展開していくべきと考えるが、次について伺いたい。
①トップセールスマンとしての市長の役割について
②企業誘致に向けての取り組みについて

・答弁 ①市長、②まちづくり部長

①羽生市総合振興計画にある、住みたい、住み続けたいまちの実現を目指し、企業誘致についても、知名度、イメージアップを推進し、人が集まり、雇用が生まれる活動を展開していきたい。

また、今後は、都心まで1時間弱程度の距離、主要道路がネットワーク化されているといった、当市の優れた立地条件を生かし、当市を広くアピールし、情報発信を行って



きたい。そして、企業から引き合いがあった場合には、オーダーメイド方式による全面的な支援を行い、企業誘致を図っていきたくと考えている。
②当市の優遇制度を広く周知するため、経済産業省の機関

である企業立地支援センターのホームページに掲載していただいている。また、同様に県のホームページにも掲載していたたく予定である。

また、企業アンケートについては、企業の実態が把握でき、有意義な方法であると認識している。そこで、他市の結果を参考にし、実施に向け検討していきたくと考えている。

その他の質問
・23年度予算への重点課題反映の考え方

教育現場における諸問題とその対応について

島村 勉 議員

・質問 いじめ、不登校、学級崩壊、また、教師の病気休職、特に精神疾患によるものが急増するなど、教育現場においては数々の問題が発生している。これらの問題に取り組むには、関係者が協力、連携し、一体となって進めなければならぬと考える。

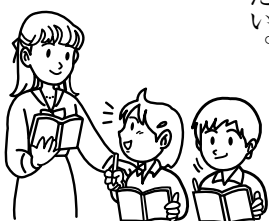
そこで、本市の教育現場におけるいじめ、不登校、最近の問題発生状況、特に学級崩壊や教師の病気休職の状況について伺いたい。また、問題発生の原因及び問題解消の対策をどう考えているか、併せて伺いたい。

・答弁 (教育長)

当市におけるいじめの件数は、平成22年度において、小学校で3件、中学校で0件となっており、全国平均と比較し、少ない状況である。また、不登校の人数は、小学校で6名、中学校で15名となっている。さらに、学級崩壊については、懸念されている事案が2件となっており、教職員の病気休職の状況は、2名である。以上のように、いじめ、不登校などについては、平均値と比べると、少ない状況で

あるが、数字に表れない部分についても注視していきたい。また、問題発生については、少子化や核家族化、社会の変化に伴う教育課題に直面する教員の指導上の問題等の要因が絡み合い発生していると考えられている。そこで、対策として、学校教育課長を中核とする羽生市学校サポートチームを設立し、実態に応じた、いじめや不登校への支援、教員の意識啓発、学級崩壊が疑われる場合などは、授業支援や担任への助言などを行なっ

ている。また、いじめや不登校などの問題はいつでも起こりうるという危機感に基づいた学校経営を行うことを繰り返し確認している。今後も問題が発生した場合でも、事実を隠へいすることなく、迅速な対応で学校をサポートしていきたい。



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

入江 國夫 議員

○議案第79号 平成22年度羽

生市一般会計補正予算(第4号)

・質疑 農業振興助成事業の農業災害対策特別事業費補助金及び同対策資金借入利子助成金の算出基礎について伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

今回の措置については、本年の猛暑の影響により、県北東部を中心とした地域に規格外米が多数発生している状況の中で、県が農業災害対策特別措置条例に基づき災害指定をした。この指定措置に伴い、市においても羽生市農業災害対策規定に基づき1,081ヘクタール、被害農家約2,300戸を調査、確認し、災害指定したものである。補助金は、次年度に作付する種子代及び肥料代として10

アール当たり6,540円を県と市で負担し、被害面積に乘じたものである。

また、助成金は、今回2種類の指定された融資制度について需要額調査を実施し、これを基に県の農業災害資金とJAの平成22年度産米自然災害復旧資金の借入申込数を約20名、借入金額を1億円と想定し、その借入額に対して発生する平成22年度分の利子相当予定額を措置したものである。

茂木 延夫 議員

○議案第88号 羽生市斎場の

指定管理者の指定について

・質疑 指定管理者制度を導入することによって、コスト面や市民サービス面でのどのような効果を期待しているのか、伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

斎場の経費は、工事請負費及び修繕費を除くと、人件費が75%、管理運営費が20%、委託料が5%を占めている。コスト面については、この割合が示すように人件費において大きな削減効果があると考えている。指定管理候補者の提案を基に比較すると、22年度当初予算比15%、340万円の削減が見込まれる。

サービスマンについて、候補者は、斎場の指定管理者及び火葬業務の請負者としての経験が豊かであり、機器の故障や緊急時の対応をはじめ、接遇研修を受けた従業員の適正配置など安定運営が図れ、利用者的心情に沿った品位と礼節を備えた、より良いサービスが提供できるものと考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第79号



齊藤 隆 議員

○議案第86号 羽生市保育所

設置及び管理条例の一部を改正する条例について

・質疑 第5保育所の廃止については、行政改革の一環として整合性のとれた措置ともいえる。しかし、一方で総合的子育て支援施策の中での廃止は、その整合性をどこに求めていけばよいのか、見解を伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

今回公立保育所1カ所を廃止予定とした理由は、羽生市の人口減少が最大の要因である。1年間に生まれる子供の数は近年400人前後と20年前と比較して200人も減少している。また、羽生市は公立及び民間保育所が充実していることから、待機児童もゼロである。その中で、第5保育所は定員60名のところ入所者14名、入所率23%であり、7つの保育所の中で一番低い率となっている。今回の廃止は、子育て施策を後退させるものではなく、保育サービスの低下にならないよう十分配

慮しながら、保育所の適正規模化を図ったものである。

〈その他の質疑〉

・議案第88号、第89号

中島 直樹 議員

○議案第79号 平成22年度羽

生市一般会計補正予算(第4号)

・質疑 小学校費及び中学校費の扶助費について、具体的に今年度は、20年度、21年度の上半期と比較し、要保護・準要保護の児童・生徒がどのくらい増加しているのか、伺いたい。

・答弁 (学校教育部長)

本年11月30日現在で、小学校については要保護児童数が26人、準要保護児童数が235人、計261人である。また、中学校については要保護生徒数が12人、準要保護生徒数が149人、計161人である。

要保護・準要保護を合わせ、同じく11月30日現在で比較すると、小学校は20年度66人、21年度13人の増加となっている。中学校は20年度13人、21年度15人の増加となっている。従って、就学援助費の支給

額は学年や途中認定などにより金額に差異があるため、詳細に試算した結果、当初見込みに対し小学校で21名、中学校で19名、対象者が増加している。

蜂須 直巳 議員

○議案第89号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第5号)

・質疑 子宮頸がんワクチンについて、補助対象年齢である中学1年生から高校1年生の女子だけでなく、高校2・3年生などの女子も対象者に含める助成制度を考えられないか伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

国の補助対象年齢以外の公費助成となると市単独の助成制度となる。市では、財政状況が大変厳しい折、国や県の補助金がない中での実施は、財源確保の点から非常に厳しい。

また、国の補助対象以外にも幅広く公費助成をすることは、子宮頸がんワクチンが最も効果的と言われている年代(11歳から14歳の女子)から外れることもあり、費用対効果を考慮すると積極的に取り組むことは困難であると考えている。

従って、市としては、国の補助対象となる年齢である中学1年生から高校1年生までの女子に対して実施していきたいと考えている。



小野 幸夫 議員

○議案第79号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第4号)

・質疑 生活保護費について、当初見込みを大幅に上回るペースで保護世帯が増加していると思うが、抜本的な解決方法はないのか伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

今後も、景気低迷に伴い、雇用環境が引き続き厳しく、また高齢や傷病等による雇用の機会を喪失などを背景に、依然として増加傾向は続くものと見込んでいる。

生活保護制度は、最後のセーフティネットとして、単に保護費を支給し、最低限の生活を保障するだけでなく、一人一人の可能性を引き出し、自立を支援

することが本来の目的である。従って、保護世帯の増加に対する解決策は、いかにして自立を促進させるかということになり、具体的には就労の確保が解決策の1つであると考えられる。市は、そのため県の生活保護受給者チャレンジ事業を活用し、23人の方に職業訓練、教育支援などを実施し、一人でも多く自立するよう全力で取り組んでいる。

〈その他の質疑〉

・議案第80号、82号、86号、89号

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽にお越しください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

審議案件とその結果 (12月定例市議会)

▽議員提出議案

◎12月17日 原案可決

議案第6号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号議案 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等に反対する意見書

▽市長提出議案
◎11月30日 原案可決
議案第75号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第3号)

議案第76号 平成22年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 平成22年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第78号 平成22年度羽生市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第83号 議会の議員の

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◎12月17日 原案可決
議案第84号 羽生市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第85号 羽生市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第87号 埼玉県市町村総合事務組合規約の変更について

◎12月17日 原案可決
議案第79号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第4号)

議案第80号 平成22年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第81号 平成22年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第82号 平成22年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第86号 羽生市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第88号 羽生市斎場の指定管理者の指定について
議案第89号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第5号)

048(561)1121 (内線)513

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を可決

羽生市議会では、定数削減、常任委員会数の削減、一般質問での大項目制の導入などの議会改革を行う一方、本会議や各委員会への出席に伴う手当を、平成17年4月から廃止し、議員が審議会等の委員になっていない場合の報酬を同年10月から廃止するなど、公費負担の削減についてもさまざまな改正を行ってきました。そして、このたび、往復100 km以上の公務出張や行政視察の際に支給されている日当についても廃止すべきとの考えから、議員提案で条例改正案が上程され、賛成全員で可決されました。なお、本改正条例は、本年1月1日から施行されています。

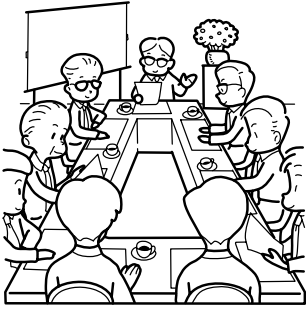
環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等に反対する意見書を国へ提出

今定例会において、関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加を行わないこと、また、国際交渉において、米や小麦粉等の重要品目を関税撤廃の対象から除外することについての要望を趣旨とした、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等に反対する意見書」が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。委員会審査では、採択すべきという結論に至り、本会議最終日に委員長報告を行いました。

そして、採択の結果、本請願は採択と決しました。

この結果を受け、8名の議員による議員提出議案として、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加等に反対する意見書」が上程され、賛成全員で可決されました。

本意見書は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣に提出しました。



日	月	火	水	木	金	土
			2月16日	17	18	19
						第21回
20	21	22	23	24	25	26
東京スポーツ杯				ポートピア栗橋カップ		
27	28	3月1日	2	3	4	5
開設1周年記念				第5回隼		
6	7	8	9	10	11	12
太田胃酸カップ						
13	14	15	16	17	18	19
			SG第46回総理大臣杯(～21日)			

◆開催日◆

県内16市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成21年度は8千万円の交付金がありました。

ポートレース戸田



3月定例市議会の日程

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
2月25日	金	午前10時	本会議初日(開会)
2月26日	土		議案調査等のため休会
3月6日	日		議案調査等のため休会
3月7日	月	午前10時	本会議(議案に対する質疑)
3月8日	火	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
3月9日	水	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
3月10日	木	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
3月11日	金	午前10時	各常任委員会
3月12日	土		休日のため休会
3月13日	日		休日のため休会
3月14日	月	午前10時	各常任委員会
3月15日	火		中学校卒業式のため休会
3月16日	水	午前10時	各常任委員会
3月17日	木	午前10時	各常任委員会
3月18日	金		事務整理等のため休会
3月23日	水		事務整理等のため休会
3月24日	木	午前10時	本会議最終日(閉会)

※3月定例市議会の日程は、2月22日(火)に開催予定の議会運営委員会で正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案2件、請願が1件でした。平成22年度羽生市一般会計補正予算第4号の審査では、農業振興費において「記録的な猛暑により県産ブランド米、彩のかがやきを中心に規格外米が多発しているが、被害面積について伺いたい。」との質疑に対して「当市では、合計で1,081ヘクタールの被害が確認されており、内訳としては彩のかがやきが、936ヘクタールの猛暑による被害を受け、99%の被害率となっている。また、その他、145ヘクタールが被害を受けており、主な品種は朝の光である。」との答弁がありました。

また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加等に反対する意見書提出を求める請願の審査では「国際自



審査結果を報告する島村委員長

由貿易のなかで、将来的には、参加しなければならぬと考えるが、農業振興の体制が整備されていない現状では、時期尚早であり参加のリスクが大きいと感ずる。また、食料自給率の低下が進めば、食料の輸入が途絶えた際に、日本が飢餓に追い込まれる可能性も考えられる。そのような事態も見据え、食料の安定供給が補償され、安心して生活できる方向性が見い出せない現状においては、参加に反対するこの請願の意思表示に賛同

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案7件でした。平成22年度羽生市一般会計補正予算第4号の審査では、保健衛生総務費において「妊婦一般健康診査の助成券を利用した受診率の推移で、1回目99.5%と高いのに対して、14回目となると28%とかなり低くなってしまう。この結果をどのように考えているのか。」との質疑に対して「1回目から10回目までは高い受診率であるが、11回目から受診率が下がるといふ傾向にある。これは、受診しなくなってしまうのではなく、予定日より早く生まれることなどが理由である」と考へる。

以上の理由により、14回目の受診率が28%と低い結果になっているが、問題はないものと考えている。」との答弁が

する。よって採択すべきである。」との意見がありました。これらの審査の結果、付託議案2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願1件は採択すべきものと決しました。

また、羽生市斎場の指定管理者の指定についての審査では「指定管理者制度の導入後は、市内からの雇用が見込めるのか。」との質疑に対して「当面は、タカラビルメン株式会社の斎場管理部門から導入担当者が来るが、全体で5名のローテーションで運営する予定である。

市内からの雇用については、火葬業務補佐1名と受付業務2名を考えている。また、将来的には、市内からの採用者を場長に育成したいと伺っている。」との答弁がありました。



審査結果を報告する松本委員長

これらの審査の結果、付託議案7件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

ご意見などを
編集委員会まで

2048(561)1121
(内線)513

《議会だより編集委員会》

委員長	高橋 督儀
副委員長	中島 資二
委員	藤倉 宗義
委員	島村 勉
委員	松本 敏夫

常任委員会傍聴者数

12月13日	計	2人
12月30日	計	62人
11月30日	計	2人
12月8日	計	7人
9日	計	32人
10日	計	18人
17日	計	3人

*羽生市議会のホームページを開設しています。『羽生市のホームページ』からアクセスできますので、ぜひご覧ください。